



■20代・30代のビジネスパーソン 900人に聞いた「入社後ギャップ」～エン・ジャパン調査より

エン・ジャパン株式会社が、運営する若手ハイキャリア向けスカウト転職『AMBI』上で、39歳以下のユーザーを対象に「入社後ギャップ」についてアンケートを実施、929名から回答を得ました。以下、概要をご紹介します。

◆約9割が「入社後にギャップを感じた経験有」と回答。良いギャップ・悪いギャップいずれも上位に「職場の雰囲気」と「仕事内容」がランクイン

「入社後にギャップを感じた経験はありますか？」と伺うと、87%が「ある」と回答しました。入社後ギャップを感じたことがある方に、「想定より良かったギャップ」を伺うと、上位は「職場の雰囲気」（40%）、「仕事内容」（31%）。「想定より悪かったギャップ」でも、「仕事内容」（39%）、「職場の雰囲気」（38%）が上位に並びました。想定よりも悪かったギャップにおいては、男性よりも女性のほうが「仕事量」で10ポイント、「勤務時間・休日休暇」で9ポイント高い結果となりました。「想定通りだったギャップ」のトップは「勤務地」（37%）でした。

◆半数以上が「事前に防げるギャップではなかった」と回答

入社後ギャップを感じたことがある方に、「入社前の企業調べの段階で、事前に防げたギャップだったと思いますか？」と伺うと、42%が「そう思う」（そう思う：8%、どちらかと言うとそう思う：34%）と回答しました。一方、52%が「そう思わない」（そう思わない：24%、どちらかと言えばそう思わない：28%）と回答しており、半数以上の方が事前にギャップを防ぐことの難しさを感じているようです。

◆約7割が、入社後ギャップが理由で転職を考えた経験あり。転職を考える原因になったギャップ、トップは「職場の雰囲気」「仕事内容」

入社後ギャップを感じたことがある方に「ギャップが原因で転職したことはありますか？」と伺うと、34%が「転職したことがある」、33%が「転職はしていないが、転職活動をしたことはある」と回答しました。ギャップがきっかけで転職を考えたことがある方に、その原因になった一番のギャップポイントを伺うと、上位は「職場の雰囲気」「仕事内容」（34%）、「給与」（33%）でした。

【エン・ジャパン「20代・30代のビジネスパーソン 900人に聞いた「入社後ギャップ」調査～『AMBI』ユーザーアンケート～】
<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2025/38619.html>

TOPICS

■女性活躍のさらなる推進と職場におけるハラスメント防止対策の強化に向けて～厚生労働省 労働政策審議会の建議から

◆厚生労働省 労政審の報告

2024年12月26日、厚生労働省の労働政策審議会は、同年9月より雇用環境・均等分科会において行われてきた議論を取りまとめ、建議として公表しました。時限立法である女性活躍推進法が令和8年3月末に期限を迎えるにあたり、国際的にみてわが国の男女間賃金差異が依然として大きいこと（※1）やハラスメントの社会問題化が深刻であることなどを踏まえ、下記2つの大きな項目について、対応を強化すべきとしています。

※1 男女の中位所得の差を男性中位所得で除した数値について、米国が16.9%のところ、日本は22.1%

◆「女性の職業生活における活躍の更なる推進」と「職場におけるハラスメント防止対策の強化」が柱

「女性の職業生活における活躍の更なる推進」については、女性活躍推進法の期限を延長・事業主に求める情報公表の拡大を行うことや（※2）、えるぼし認定制度の見直し（※3）などの取組み推進を図るべきとしています。

「職場におけるハラスメント防止対策の強化」については、カスハラや就活セクハラの対策強化や指針への「自爆営業」の明記などを行うべきとしています。

※2 常時雇用する労働者の数が101人以上300人以下の企業について男女間賃金差異の情報公表の義務化・常時雇用する労働者の数が101人以上の企業について女性管理職比率の情報公表の義務化

※3 現行のえるぼし認定1段階目の要件の見直しおよび「えるぼしプラス」（仮称）の創設

◆今後の動きと企業に求められる対応

厚労省は、この建議の内容を踏まえて法律案要綱を作成し、労働政策審議会に諮問する予定としています。事業主には、男女間賃金差異や女性管理職比率の公開義務など法令対応だけでなく、積極的な対応（各種認定取得やカスハラ指針の作成など）を行うことで採用力・定着力の向上につながると期待されます。ぜひ、当事務所にご相談ください。

【厚生労働省「労働政策審議会建議『女性活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化について』を公表します】
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000073981_00016.html

編集後記：GWも終わり、日常が戻ってきました。この時期に耳にする言葉のひとつ「5月病」。医学用語ではありませんが、症状が進むと「適応障害」「うつ病」と診断されることが多いようです。特に4月から生活環境が変わった社会人1年生の場合、緊張と不安の中で頑張り続けた結果、職場に適応する前に心身の調子を崩すことは十分あり得ますね。5月病から抜け出す・予防のひとつが自律神経の乱れを整えること、忙しいと疎かにしがちな「十分な睡眠・バランスの取れた食事・心身のリラックス（入浴、軽い運動等）」は大切なポイントです。そして、気の置けない人と話すことは心を整える上で大いに役立つことでしょう。

Harmony通信 2025.05

#発行：2025年5月10日

#編集・構成：合同会社Melody

合同会社Harmony

Harmony社会保険労務士法人

Harmony司法書士行政書士事務所

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

